

新天皇即位などに伴う10連休 (4月27日～5月6日) の公共施設の開館など

新天皇即位などに伴う、4月27日(土)～5月6日(休)の10連休に利用できる市役所や公共施設の開設状況をお知らせします。休日の間でも、婚姻などの戸籍届出は、市役所地下1階の夜間・休日窓口でお受けします。また、保育所や学童保育室の状況は、現在ご利用中の施設に直接お問い合わせください。

問合せ各施設へ

4月27日(土)～5月6日(休)の10連休の開所・開館(●は開設します)

施設名	4月				5月					
	27日(土)	28日(日)	29日(祝)	30日(休)	1日(祝)	2日(休)	3日(祝)	4日(祝)	5日(祝)	6日(休)
市役所(総合窓口業務)					※1		●			
急患センター ☎2958-8771	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総合子育て支援センター ☎2937-3624	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ちゃっぼ保育室 ☎2937-3627	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
児童館 とも支援課へ内線1539	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●※2
公民館 中央公民館へ☎2952-2230 ※3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
富士見集会所 ☎2959-6230	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中央図書館 ☎2954-4646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
狭山台図書館 ☎2958-3801	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
博物館 ☎2955-3804	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
宝荘☎2952-7777・寿荘☎2959-7241 不老荘☎2957-3502	●	●	●	※4	●	●	●	●	●	●
上下水道お客様サービスセンター ☎2999-6077	●			●	●	●				
奥富環境センター ☎2953-2831										
稲荷山環境センター ☎2954-9062 (一般ごみの受け入れのみ)	●			●			●			

※1…5月1日は、婚姻届などは1階市民課の窓口で受け付けます ※2…水野児童館は5月6日(休)が休館 ※3…中央公民館は毎日開館 ※4…4月30日(休)は宝荘と寿荘が休館 ※5…開設時間は、8時30分から11時30分まで
10連休中に休所・休館が無い施設/智光山公園内の施設(市民総合体育館、子ども動物園、都市緑化植物園、キャンプ場、テニスコートなど)、農村環境改善センター、地域スポーツ施設(狭山台体育館など)、産業労働センター、市民センター

5月3日(祝) 市役所窓口を臨時に開設します

下表の課では、10連休中の5月3日(祝)に、一部の業務を行います。内容によっては、受け付けができない場合や、当日に処理が完了しない場合があります。

詳細は事前にお問い合わせください。

開設時間/ 8時30分～17時15分

窓口名	主な手続きなど	問合せ
市民課	住所異動や印鑑登録などの受け付け、各種証明書の交付(固定資産税を除く)、マイナンバーカードの交付など	内線1033
市民税課	原付バイクなどの登録・廃車・名義変更 ※市民税・県民税の申告は受け付けできません	内線1093
収税課	納税、納税相談(事前の予約が必要)、納付書の再発行	内線1074
保険年金課	国民健康保険、国民年金の手続き、後期高齢者医療の相談	内線1051
障害者福祉課	障害者の手帳、心身障害者医療費助成、手当などの手続き	内線1591
子ども支援課	児童手当、子ども医療費助成などの手続き	内線1534
長寿安心課	介護保険の手続き	内線1551



◆コンビニ交付もご利用ください

証明書の交付は、コンビニでも受けられます。受け取る場合は、マイナンバーカードが必要ですので、ご注意ください。

コンビニ交付が受けられる証明書/住民票、印鑑証明書、課税・非課税証明書、納税証明書

詳細はモバイルサイトで確認を

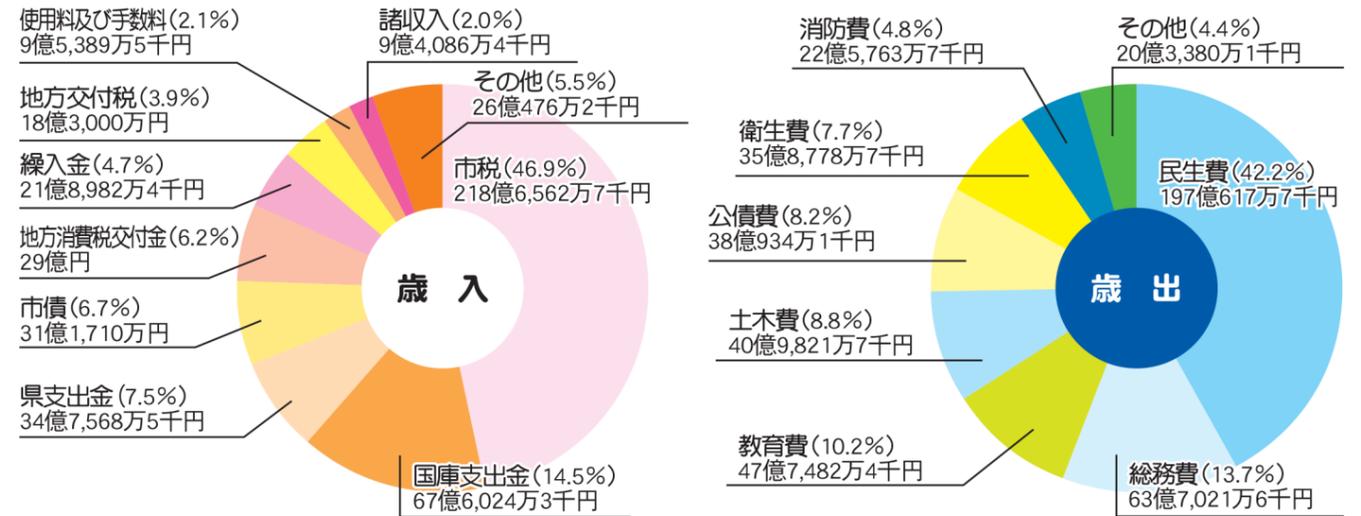
開設の施設や時間の案内など市公式モバイルサイトに掲載しています。右の二次元コードを読み取り、ご覧ください。



平成31年度 一般会計当初予算の概要

総額 466億3千800万円

市の基本的な仕事をするための一般会計予算額は466億3千800万円となり、前年度に比べ、33億9千300万円(7.8%)の増となりました



歳入の約半分を占める市税は、緩やかな景気回復を背景として、市民税や固定資産税などの増収を見込み、地方消費税交付金は、10月に予定の消費税率引き上げなどによる増収を見込みました。また、歳出事業費の増額に伴い、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債も増額となりました。

歳出の約4割を占める民生費は、社会保障関係費の伸びなどにより増額となりました。また、総務費は、入曽地区地域交流施設(仮称)整備事業などに要する費用により、教育費は、小学校トイレ改修をはじめ、小・中学校の施設整備に要する費用により、それぞれ増額となりました。

民生費 129,936円

- 児童・高齢者・障害者などの福祉・医療の充実
- 保育所の運営・整備など

土木費 27,022円

- 道路・橋りょう・公園・市営住宅の修繕・維持管理など

消防費 14,886円

- 消防・防災など

総務費 42,003円

- 市の総括的な運営・管理
- 広報、税務、戸籍事務など

市民1人当たり に使われるお金

1年間で…約30万8千円

その他 13,410円

- 市議会の運営、商工業の振興、農業・茶業の振興、観光の振興、予備費など

教育費 31,484円

- 小中学校・公民館・図書館・体育施設・学校給食センターなどの管理運営・改修など

公債費 25,117円

- 銀行などからの借入金に対する返済金

衛生費 23,657円

- 健康増進
- ごみの収集・処理など

※平成31年1月1日現在の人口151,661人を基準に算出

狭山市の予算と財政状況を公表します

平成31年度の一般会計、特別会計の当初予算と30年度下半期の予算執行状況、財産や基金の状況を公表します。

日程5月1日(祝)～7月31日(水)
場所市役所1階情報公開コーナー、
地区センター、図書館

ホームページでも
ご覧いただけます

狭山市役所 財政 で検索